

平成 29 年度石垣市立幼稚園入園のご案内

問合せ先
石垣市教育委員会 学務課 〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町 16-6
Tel 0980-83-0355 Fax 0980-82-0294

目 次

1. 幼稚園募集について 1
2. 申請書記入例 3
3. 申請の前に 4
4. 入園の手続の流れ 5
5. 保育料についてのお知らせ . 6
6. 幼稚園ってどんなところ . . 8

◇おねがい◇

- ・この案内は入園手続や、入園後にすることも掲載していますので大切に保管してください。
- ・書類に不備がある場合は受付できませんので、記入漏れや提出書類がそろっているか、提出前に今一度ご確認ください。
- ・平成 27 年度より、幼稚園区がなくなったため入園通知のハガキは送付しておりません。ご了承ください。

1. 平成 29 年度石垣市立幼稚園園児募集について

○募集する園児

石垣市内に住所を有する次の①、②、③に該当する幼児。

- ①5歳児【平成23年（2011年）4月2日～平成24年（2012年）4月1日生まれの幼児】
- ②4歳児【平成24年（2012年）4月2日～平成25年（2013年）4月1日生まれの幼児】
- ③3歳児【平成25年（2013年）4月2日～平成26年（2014年）4月1日生まれの幼児】

※幼稚園には通園区域の設定はありません。市内全域から応募していただくことができます。
ただし、入園選考については小学校区域内に住む幼児、継続して通園を希望する幼児を優先とします。
※おおはま幼稚園・まさら幼稚園への入園は児童家庭課の「認定こども園」の募集案内を確認下さい。
※預かり保育も、別に申込みが必要です。児童家庭課の「一時預かり事業」の資料を確認下さい。
※石垣市外からの申込については、石垣市教育委員会学務課までお問い合わせください。

○募集する人数、学級数

No.	幼稚園名	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	学級数	No.	幼稚園名	4 歳児	5 歳児	合計	学級数
1	わかば		10	15	25	1	9	みやなが	10	15	25	1
2	あらかわ			70	70	2	10	しらほ	10	15	25	1
3	みやまえ	20	25	35	80	3	11	いのだ	10	15	25	1
4	みやとり		25	35	60	2	12	ひらくぼ	10	15	25	1
5	やえやま		25	35	60	2	13	なぐら	10	15	25	1
6	あまかわ		25	35	60	2	14	のそこ	10	15	25	1
7	へいしん			105	105	3	15	あかし	10	15	25	1
8	かわはら		10	15	25	1	16	おおかわ	25	35	60	2

※申し込みが 5 名に満たない学級は、開設いたしません。ご了承ください。

※うらへ続きます

○募集期間、受付場所

①市立幼稚園のみを希望する方

【募集期間】 平成 28 年 10 月 11 日(火)～10 月 14 日(金)

【受付場所】 石垣市役所玄関ロビー

【受付時間】 時間：午後 1 時～午後 5 時（10 月 14 日は午前 9 時～午後 5 時）

・継続して現在の幼稚園の通園を希望する方、その兄弟が同じ幼稚園を希望する場合と、わかば、かわはら、なぐら、いのだ、あかし、ひらくぼ、のそこ幼稚園の入園を希望する方はそれぞれの幼稚園でも、10 月 11 日(火)から 10 月 14 日(金)の午後 2 時から 5 時まで、申請を受付けます。

②市立幼稚園と認定こども園・保育所などとあわせて申込む方

【募集期間】 平成 28 年 10 月 11 日(火)～11 月 4 日(金) ※土・日を除く

【受付場所】 ・10 月 11 日(火)～14 日(金)…石垣市役所玄関ロビー

【受付時間】 午後 1 時～午後 5 時（10 月 14 日は午前 9 時～午後 5 時）

・10 月 17 日(月)～11 月 4 日(金)…石垣市教育委員会 2 階窓口

午前 9 時～午後 5 時(正午～午後 1 時はお休みします)

※11 月 3 日(木・祝)…石垣市役所玄関ロビー

午前 9 時～午後 5 時

③郵送での申込み

石垣市内にお住まいの方に限り、郵送での受付も行います。(募集期間内の消印のみ有効)

・郵送での申込みの場合は、石垣市教育委員会学務課までご連絡ください。

○申し込み手続き

・詳しくは 5 ページ目の「入園手続きの流れ」を確認ください。

・継続して現在の幼稚園の入園を希望する方は園で配布される「幼稚園の継続利用申請について」を確認ください。

○必要書類

○申請時提出書類 ①支給認定申請書兼特定教育・保育施設等入園(所)申込書

②誓約書

③保育料減額・免除に関わる書類

(詳しくは 6 ページ目からの「幼稚園保育料についてのお知らせ」をご覧ください)

④所得課税証明書…平成 27 年 12 月 31 日以前に石垣市外にお住まいの方

※現在幼稚園に通っている園児のいる世帯は、提出の必要はありません

○保 育 料

6 ページ目からの「幼稚園保育料についてのお知らせ」をご覧ください。

2. 幼稚園(認定こども園を除く)のみを希望する場合の記入例

- ・おおはま・まきら幼稚園への申込(併願含む)・・・認定こども園の記入例を
- ・保育所等との併願での申込・・・保育所等の記入例をご参照ください。

NO. 受付印										
の部分には記入の必要はありません。										
(申込年月日) 平成 28 年 10 月 11 日										
ふりがな 申込児童 氏名	みさき たろう 美崎 太郎	性別 男・女	平成 23・4・4	生年月日	H29. 4. 1の年齢	5歳	ふりがな 保護者 氏名	みさき いちろう 美崎 一郎	美崎	
現住所	石垣市 美崎町××番地△△				申込日・押印・連絡先 の記入を忘れずに		自宅 〇〇-〇〇〇〇 近隣携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 母携帯 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇 その他			
H28.1.1 の住所地	(父) 市内・市外 (竹富 市区町村)	H29.1.1 の住所地	(父) 市内・市外 (市区町村)	(母) 市内・市外 (市区町村)						
特定 教育 希望	第1希望	みやまえ幼稚園	希望理由	弟と一緒に通わせたい			現在の児童の保育状況 ※該当番号に○及び記入			
	第2希望	みやとり幼稚園	希望理由	実家から近いため			1. 特定教育・保育施設に入園(所)中 (施設名: 〇〇保育所)			
	第3希望	あらかわ幼稚園	希望理由	小学校区のため			2. 認可外保育所、託児所に入所中 (施設名:)			
第二希望以降も記入ください。 ※第一希望に入れない場合は第二希望 以降の施設で選考します。				兄弟姉妹で申し込む方はご 記入ください			3. 自宅で がみている			
・希望園以外で空きがある場合 ☐ 入所を希望する ☐ 入所を希望しない ・地域型保育園で空きがある場合(4月1日時点、0・2歳児に該当する場合のみ) ☐ 入所を希望する ☐ 入所を希望しない										
・同一世帯から2人以上を同時に申し込む場合 ☐ 1人でも入所できる場合は入所を希望する ☒ 同時期に同じ施設に入所できる場合にのみ入所を希望する ☐ 1人でも入所できる場合は入所を希望する										
同時に申込みしている兄弟姉妹の状況										
名前: 美崎 次郎 (3歳) 施設名: みやまえ保育所(園)・幼稚園 新規・在園児 名前: 美崎 三郎 (2歳) 施設名: 〇〇保育所(園)・幼稚園 新規・在園児 名前: (歳) 施設名: 保育所(園)・幼稚園 新規・在園児										
保育の実施を希望する期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 希望する保育利用時間 ☐ 標準時間(11時間まで)を希望 ☐ 短時間(8時間まで)を希望										
家庭 同居、世帯 している 状況へ 申請 児童 全員 について	ふりがな 氏名	続柄	生年月日	勤務先・学校名	同・別	下記のうち該当する番号に○及び記入				
	みさき いちろう 美崎 一郎	父	平成 昭和 大正 62・12・12	株式会社□□	同	1. 生活保護世帯 (年 月 日保護開始)				
	みさき つきこ 美崎 月子	母	平成 昭和 大正 61・9・9	◎◎観光	同	2. 母子・父子世帯(離別・死別・未婚) 児童扶養手当(有・無→未申請・申請中)				
	みさき ふうこ 美崎 風子	姉	平成 昭和 大正 20・3・3	△△小学校	同	3. 障がい者がいる世帯(申請児童も含む) (氏名: 級)				
	みさき じろう 美崎 次郎	弟	平成 昭和 大正 24・11・11	〇〇保育所	同	児童の健康状態 1. 良好 2. アレルギー(エビ、カニ) 3. 通所施設通所中 4. てんかん 5. その他()				
	みさき さぶろう 美崎 三郎	弟	平成 昭和 大正 26・6・6	〇〇保育所	同	保育の実施を必要とする理由 1. 就労 2. 妊娠、出産 3. 疾病、障がい 4. 介護、看護 5. 災害復興 6. 求職中 7. 就学(職業訓練含む) 8. その他()				
	みさき はなこ 美崎 花子	祖母	平成 昭和 大正 34・8・8	主婦	同	※該当する番号を 選択して記入 父() 母() 祖父() 祖母() その他()				
	・申請するお子様から見た続柄 で記入ください。 ・単身赴任の保護者や市外の 学校に通っている兄弟姉妹が いる際も忘れずに記入ください。					当てはまる世帯の方は記入 ください お子様の健康上気になる点が あれば記入ください				
	入所施設名					適用日				
	保育実施期間					必要量				

3. 申込の前に（もう一度確認下さい）

- 1. 希望する園はすべて市立幼稚園ですか？(おおはま、まきら幼稚園を除く)
→ 保育所やおおはま・まきら幼稚園とあわせて申込む方は、それぞれの施設の入園関係資料を準備し、記入や必要書類の確認をお願いします。
- 2. 申請書の記入漏れはありませんか？
→ 記入例を参考に今一度お確かめください。
- 3. 提出書類が準備されているか、確認下さい。
①誓約書・・・提出のない場合、受付できませんのでご注意ください。
※保証人は世帯員でない方をお願いします。
②保育料の減額・免除に関する書類・・・詳しくは6ページ目からの「幼稚園保育料についてのお知らせ」を確認下さい。
③保育所・認定こども園に提出する書類・・・保育所や認定こども園とあわせて申し込む方は、申込の際に一緒に提出してください。
- 4. 申込期間・場所を確認下さい。
※第1希望の施設へ申込みます。
(第1希望が保育園やおおはま幼稚園、まきら幼稚園や保育所等の場合、申請書の提出先は児童家庭課となります。)

申込期間
受付場所

①幼稚園のみ申込まれる方

日時：平成28年10月11日(火)～平成28年10月14日(金)

午後1時～午後5時 ※14日(金)は午前9時～午後5時

場所：石垣市役所玄関ロビー

※現在通っている園に続けて申込む園児やその兄弟、わかば・かわはら・なぐら・いのだ
あかし・ひらくぼ・のそこ幼稚園を希望する方は幼稚園への期間内の提出も可能です。

②保育所・認定こども園もあわせて申込まれる方

平成28年10月11日(火)～平成28年11月4日(金)

※10月11日(火)～14日(金)は ①と同じ時間・場所で、

10月17日(月)～11月4日(金)は教育委員会2階で受け付けます。

午前9時～午後5時(正午から午後1時はお休みします)

※11月3日(木・祝)は石垣市役所玄関ロビーで、

午前9時～午後5時まで受け付けます。

4. ～入園手続の流れ～

○おおはま幼稚園・まきら幼稚園の入園については、児童家庭課の「認定こども園」の募集案内を確認して下さい。

○預かり保育の申込みについては、児童家庭課の「一時預かり事業」の資料を確認して下さい。

○市外からの申込みについては、教育委員会学務課までお問い合わせください。

◎新しく入園する場合（他の幼稚園に転園する場合も含みます）

I 必要書類を受取り、記入後、受付期間内に申込みます。

II 教育委員会から「入園内定通知書」が届きます。

○平成 29 年 1 月上旬ごろの通知を予定しています。

※次の書類が入っていることを確認し、☐は親子面接時に幼稚園に提出してください。

①入園内定通知書

②支給認定書(1 号認定)

③幼児家庭生活調査票…記入し、親子面接時に提出してください。

④親子面接の案内…平成 29 年 1 月 24 日・25 日 午後 2 時から 5 時を予定しています。

⑤幼稚園保育料についてのお知らせ

III 幼稚園でお子様と一緒に親子面接を実施いたします。

○面接予定日：平成 29 年 1 月 24 日(火)・25 日(水)午後 2 時から 5 時

「親子面接の案内」でお知らせします。

○面接時、「幼児家庭生活調査票」を提出します。

提出書類 ①幼児家庭生活調査票

○「石垣市歳入金口座振替依頼書」を受取り口座振替手続を金融機関で行ってください。

※幼稚園保育料は口座振替にてお支払いいただきます。

下記金融機関に「石垣市歳入金口座振替依頼書」を提出ください。

【取扱金融機関】 ・琉球銀行 ・沖縄銀行 ・沖縄海邦銀行 ・沖縄県労働金庫
・沖縄県農業協同組合(JA) ・沖縄県信用漁業協同組合連合会
(※上記以外の金融機関、ゆうちょ銀行の取扱いはできません。ご了承ください。)

【手続期間】平成 29 年 2 月 10 日(金)までには手続をお済ませください。

IV 幼稚園一日体験入園や入園に関する経費の徴収があります。

○時期や内容については、各幼稚園からお知らせがあります。

V 幼稚園入園式

→「入園許可書兼保育料決定通知書」をお渡しします。

5. 幼稚園保育料についてのお知らせ

1. 幼稚園保育料について

石垣市の幼稚園保育料は、世帯の所得に応じた料金となっており、市民税の負担額をもとに、下の表のとおり算定し決定しています。

※第1子～第3子は

第1階層～第3階層…同一世帯において、年齢順にとらえます。

第4階層・第5階層…同一世帯の小学校3年生までのお子さんから年齢順にとらえます。

※生活保護世帯、ひとり親世帯・障がい者世帯等の方は確認できる書類の提出が必要です。

階層	階層区分	※第1子	※第2子	※第3子
1	※生活保護世帯	0円	0円	0円
2	市民税非課税世帯	3,000円	1,500円	0円
	※ひとり親・障がい者世帯	0円	0円	0円
3	市民税所得割課税額 77,100円以下の世帯	7,100円	3,550円	0円
	※ひとり親・障がい者世帯	3,050円	0円	0円
4	市民税所得割課税額 211,200円以下の世帯	7,600円	3,800円	0円
5	市民税所得割課税額 211,201円以上の世帯	8,500円	4,250円	0円

2. 保育料の算定について

幼稚園保育料は、上の表のとおり市町村民税の額をもとに世帯の収入で算定します。算定の対象になるのは主に ①保護者(単身赴任も含む)、②祖父母・曾祖父母、③幼児の親権者等(代理人等)となります。

※お勤めの方は基本的に勤め先から申告がされますが、自営の方や就労されていない方は申告が必要となります。申告忘れがないかお確かめください。

なお、算定ができない場合は最高額（第5階層）での仮算定となりますのでご注意ください。

また、平成27年12月31日以前に石垣市外にお住まいの方は、所得課税証明書の提出が必要となります。入園申請時に提出をお願いします。

(※現在幼稚園に通っている園児のいる世帯は提出の必要はありません)

3. 保育料の減額・免除について

生活保護世帯やひとり親世帯・障がい者のいる世帯は所得状況に応じて保育料の免除・減額がありますので、必要に応じて次の書類を提出してください。

ただし、保育料が第4階層以上の方は該当しませんので、ご了承ください。

(※書類の提出がない場合、減額・免除は行えません。申請は4月以降も随時受付しますが、年度途中の申請の場合、保育料の変更は申請の翌月からとなります。

また、下記世帯に該当し、現在申請中の方は教育委員会までお問い合わせください。)

※うらへ続きます

【提出書類】

- ・生活保護世帯…「生活保護証明書」（福祉総務課で交付）
- ・ひとり親世帯（世帯収入が約 360 万円未満の世帯）
「児童扶養手当受給者証」または「母子父子等医療費助成受給証」の写し
- ・障がい者のいる世帯（世帯収入が約 360 万円未満の世帯）
「障がい者手帳」、「療育手帳」、「特別児童扶養手当証書」のうち、どれか 1 つの写し

4.保育料の 9 月改訂について

4 月からの幼稚園の保育料金は、平成 27 年の所得に応じた額で算定しますが、9 月からの保育料は平成 28 年の所得に応じた額に変わります。

そのため、平成 28 年 12 月 31 日以前に石垣市外にお住まいの方は、あらたに転入前の市町村が発行する「所得課税証明書」の提出が必要となります。

詳しくは、改訂前に文書にてお知らせいたします。

※所得課税証明書はマイナンバーの記載されていない書類を提出ください。

5.保育料の支払および口座引落としについて

幼稚園保育料・預かり保育料は、口座振替でのお支払いをお願いしています。

面接時にお渡しする口座振替依頼書にて、2 月 10 日(金)までに金融機関で手続きをお願いいたします。

○残高不足にて口座振替ができないケースが多くありますので、残高にご注意ください。

○口座振替ができなかった場合は、納付書をお送りします。下記金融機関にてお支払いください。

○3 ヶ月以上の未納が続きますと、誓約書に記載いただきました保証人へのご相談や停園・退園の措置を検討させていただくことがあります。とどこおりなくお支払いいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

【取扱金融機関】

- ・琉球銀行 ・沖縄銀行 ・沖縄海邦銀行 ・沖縄県労働金庫
 - ・沖縄県農業協同組合（JA） ・沖縄県信用漁業協同組合連合会
- （※上記以外の金融機関、ゆうちょ銀行は取扱できません。ご了承ください。）

【口座振替日】

- ・毎月 10 日（土日祝祭日の場合はその次の平日）

6. ～幼稚園ってどんなところ～ 心も体も元気いっぱい石垣っ子

～食べて 動いて よく寝よう～

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。

石垣市立幼稚園では、集団生活の中で基本的な生活習慣・態度を育み、豊かな心やたくましい体を養い思いやりのある幼児を育みます。



(1) 学校教育のスタートは幼稚園から

学校というと小学校からと思いませんか。幼稚園も学校教育法に基づく「学校」です。

(2) 「遊び」は重要な学習です

幼稚園では遊びを大切にしている教育を行っています。この時期に思いっきり遊ぶことで、その後の学びが豊かになると言われています。このため、幼稚園では小学校以降の教育と異なり、教科書を使わず「遊び」中心の活動を行っています。

心身の健康に関する領域「健康」

○健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

人とかかわりに関する領域「人間関係」

○様々な人々に親しみ、支え合って生活するために自立心を育て人と関わる力を養う。

身近な環境とかかわりに関する領域「環境」

○周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活にとり入れていこうとする力を養う。

言葉の習得に関する領域「言葉」

○話したり、聞いたりする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

感性と表現に関する領域「表現」

○豊かな感性や表現力を養い、創造性を豊かにする。

幼稚園教育要領より抜粋

(3) 幼稚園教育の目指すところ

- ① 健康な心と体
○体づくり ○基本的な生活習慣
- ② 自立心と人とかかわる力
○自分でやってみたり、考えみたりする
○社会性や道徳性
- ③ 思考力のめばえ
○まわりへの興味と考える力
○数にふれる
- ④ 言葉の理解
○話すこと ○聴くこと
- ⑤ 表現する力
○豊かな感性 ○さまざまな表現



石垣市立幼稚園における重点取り組み事項

- 学習意欲の向上
幼児が遊びをとおして学ぶ楽しさを知り、積極的に物事にかかわろうとすることは、小学校での学習意欲へとつながります。
- 豊かな心と健やかな体
幼稚園では他者への思いやりや社会の決まりを守ろうとする気持ち、感動する心、健やかな体を育成します。
- 「食べて・動いて・よく寝よう」
幼稚園では、家庭と連携して幼児期の生活に大事な「食べて・動いて・よく寝よう」を習慣づけ、生活リズムの向上を図ります。
- 幼小連携
お互い互恵性のある交流活動や連携を通して、3つの力「人とかかわる力・生活する力・学ぶ力」を育成し、小学校への円滑な移行を図ります。

(4) 園生活について

①教育時間について

月・火・水・金 8時15分～12時15分

木(お弁当会) 8時15分～14時

②保育料について

平成27年度4月から「子ども子育て支援新制度」が、開始されたことに伴い、幼稚園の保育料は世帯の所得の状況に応じた額となります。

③その他

幼稚園への納入金(園によって若干の違いがあります。)PTA会費、牛乳代等



石垣市教育委員会 学校教育課 TEL : 82-4701 FAX : 82-0294